

平成15年11月9日
原子力安全対策課
(15-88)
<14時資料配付>

美浜発電所2号機の発電停止について
(第21回定期検査の調整運転中)

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

美浜発電所2号機(加圧水型軽水炉;定格電気出力50.0万kW)は、平成15年9月12日より第21回定期検査を実施しているが、11月4日17時56分に原子炉起動、翌5日0時30分に臨界とし、6日16時54分より発電を再開(調整運転開始)、本日9日3時30分より定格熱出力一定運転(電気出力100.8%)に移行していたところ、本日7時頃、格納容器内監視カメラによる点検において、加圧器スプレイ配管^{*1)}に取り付けられた空気抜き用ライン(ベントライン)の閉止栓に、わずかにほう酸の析出を発見した。

その後、監視強化をした結果、ほう酸の析出している箇所下部から、わずかな漏えい(約4分に1滴の割合で水が滴下)を確認した。

今回の漏えいは、ベントラインに取り付けられたベント弁のシート漏れが原因と考えられることから、13時00分、原子炉を停止して点検を行うことを決定した。

本日14時より出力降下を開始し、本日21時頃に発電停止、22時頃に原子炉停止となる予定である。

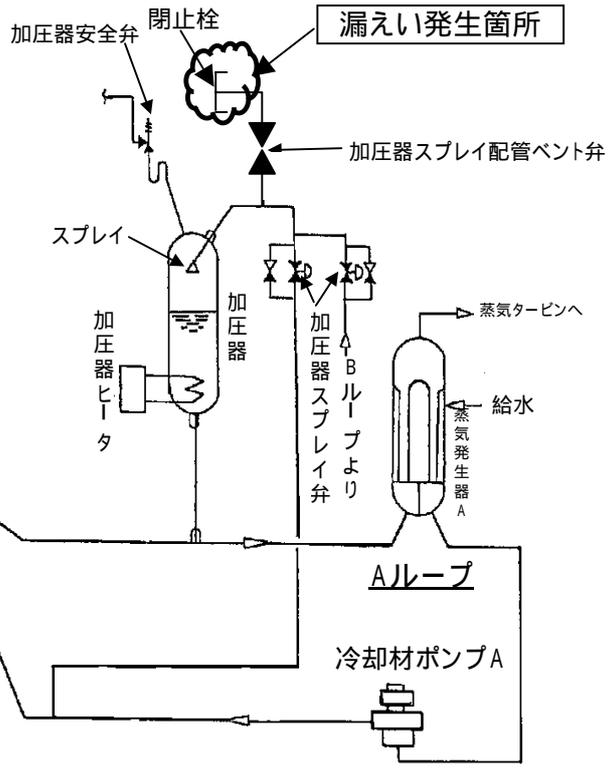
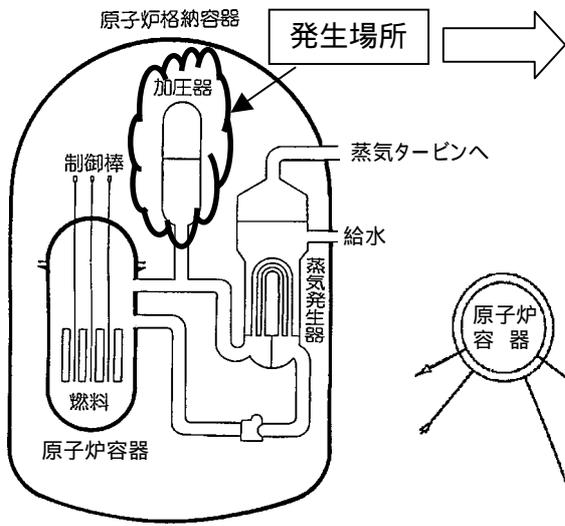
この事象による環境への放射能の影響はない。

*1:加圧器スプレイ配管

加圧器内の圧力を制御するため、加圧器内に冷却水を送る配管。

問い合わせ先(担当:嶋崎・小西)
内線2354・直通0776(20)0314

発生場所



漏えい箇所詳細図

